

令和6年6月19日 総務文教委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 小田上 尚典

副委員長 中川 智之

委員 中野 友博、小出 哲義、西村 一啓、山崎 年一、寺岡 公章

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○小田上委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議、お願い申し上げます。

○小田上委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願いを申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

執行部におかれましては、答弁をされる際は挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁するときは、課名と職名を名乗ってから答弁いただきたいと思います。発言される際にはマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第39号財産の取得について（高規格救急自動車（車両））及び日程第2、議案第40号財産の取得について（高規格救急自動車（救急用資機材））の2件は関連がございますので、一括審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認めます。

それでは、そのように決定させていただき、本2件を一括審査といたします。

本2件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、補足説明のある旨を伺っております。なお、補足説明が長くなる場合、座って説明していただいても構いませんので、お願いいたします。

消防長。

○小田消防長兼予防課長事務取扱 すみません。議案第39号、議案第40号につきまして、救急自動車の車両と資機材の議案になっておりますので、A4で2枚、サイドボックスに昨

日、掲載させていただきましたので、課長のほうから説明させていただきます。

○小田上委員長 消防総務課長。

○敷田消防総務課長 消防総務課長の敷田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議案第39号、議案第40号の補足資料、高規格救急自動車の車両の部の概要にしたがって御説明いたします。

このたびは、平成20年度に整備しました高規格救急自動車（救急2号車）を更新するものであり、救急活動を行うための広い室内空間に高度な救急救命処置用の資機材を積載し、最新の安全機能を有している最新型の車両となります。

2の車両主要諸元でございますが、全長5.7メートル、全幅2.0メートル、全高は2.7メートル、排気量は2.6リットル程度のガソリンエンジンで、四輪駆動のオートマチック車を仕様としております。

3の主要装備等でございますが、LED式の大形散光式警光灯及び車両周囲に作業灯を備えるなど、視認性や救急活動時の安全性を確保いたします。また、車両の揺れを軽減する防振ベッドを備えるとともに、各種感染症対策として、運転室と患者室との間に隔壁扉を新たに設けるものでございます。

4の完成イメージ写真としまして、今回の受注業者のカタログ写真をお示ししております。

続きまして、資機材の部を御覧ください。

1の概要を御覧ください。

このたび、高規格救急自動車に積載予定の資機材は、いずれの機材も総務省消防庁が定める救急業務実施基準に定められたものであり、最新機種に更新することで、救急救命士の高度化された処置に対応可能とし、救命率の向上を図るものでございます。

資機材の内訳につきましては、2の構成品及び3の主要機器等を御参照いただきたいと存じますが、主な資機材としましては、自動心臓マッサージシステム及び自動体外式除細動器、それから、心臓の電氣的な活動や変化を体表面から測定可能な自動解析機能付12誘導心電計でございます。

以上で、誠に簡単でございますが、当年度更新予定とする高規格救急自動車の車両及び資機材の概要説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○小田上委員長 ありがとうございます。

これより、本2件に対する質疑に入ります。

本2件に対して質疑の通告を受けておりますので、発言を許可します。

西村委員。

○西村委員 おはようございます。

本来、質問するのを今2ページにわたる資料をいただきましたので、その中に、みんな載っているんですが、改めて車両等はハード面、それから、車内の資機材はソフト面なんですが、これらをいろいろ質問したかったんですが、これだけ詳細に資料をいただきました。もう答え、ここに出とるわけです。それにかこつけて、お願いもさることながら、実は市長がいつも言われる住みよいまち、住んでみたいまちづくり、これ以前から私が言

つとる歴史・伝統・文化・教育にプラスアルファ安全なまちなんです。特に今日、消防長以下職員たくさんお見えになっておられますが、平素の努力で市民の安全を守っていただいた。これについては心からお礼、敬服を申し上げます。あわせて、1つだけ問題点があるので、これについて御質問させていただきます。

最近、市内では救急車を、タクシー代わりとは言いませんが、非常に利用されるというか、頻繁に救急活動が出とるんですが、これは本来ならば、行きませんとか、あるいは利用はできませんという判別はできないでしょう。そうすると、どうしても救急が現地に行く。先般、NHKが言っていましたけど、本来6分50秒ぐらいが、今、10分程度になっている。しかも、年間700万件を超える量に出動数になつとるというのを発表していましたけど、大竹市の場合、限られた地域で、限られたところなんですけど、実際、問題が生じるのは、患者を搬入させる病院、大竹市の場合だったら広島西医療センター、あるいは近郊だったら廿日市市、それから、岩国市というように振り分けるんですが、その中で、最近、地域の人の声があるのは、以前もそうだったんですが、以前はそこまでは言われなかったのは、今は救急救命士が同乗しておると。安心ではないかというのがあるんだけど、市民からしてみれば、うちの近所に救急車が来ましたと。20分余り止まると。あの間にあっちこっち行けるのではないかという質問が来るんですが、実は受け入れの病院がベッドの数とか医者の対応、そういう医者がおるかどうかということも全部車内から通信をしてやっているわけ。それで、特に最近はIT化が進んでいますので、タブレットでそういうのが事前にできないかというのが1点と。現実もうタブレット、使つとるかも分かりませんが、そういうようなことで緊急時に対応する。それで、あわせて、救急車1台、このたび総額で5,000万円近い予算をかけてつくるんですよ。人の命ですので、金額が高い安いを言うつもりはありません。まだまだ充実したものにすべきものだと思うんですが、そうした中で、今後、救急車を、先ほど説明がありましたように、平成20年から今日までということで、車両の変更とか、また、次の計画はどのようになつとるかというのもお尋ねしたいし、タブレットの活用について、分かれば教えていただきたいと思います。

まず、以上でございます。よろしく申し上げます。

○小田上委員長 1点目のところは通告書にはなかったところなので、分かる範囲での答弁で結構でございます。

タブレット、ITを使って搬送の効率化というところ、通告にありました今後の車両の更新の計画、この2点お願いします。

消防総務課長。

○敷田消防総務課長 失礼しました。

今、搬送に時間を要しているという理由につきましては、委員のほうから御紹介いただいたとおりでございます。この地域的に、まずは広島西医療センターに搬送するということでございますが、地域性によりまして、大竹市では岩国医療センター、そして、JA広島総合病院に搬送するというので、割と医療機能的には恵まれている地域だというふうに認識しております。

やはり断れないということですので、まずは、現地に搬送するに当たって照会する時間

がやはりかかっております。

タブレットの利用につきましてですが、受け入れの最初に搬送する医療機関のほうに向けてタブレットでいろいろ情報を伝達するんですけども、医療機関によっては、再度、電話で医師に伝達することを求められたりとか、そして、受入先の医療機関がまた、次を探するような場合でありますと、再度タブレットを入力したりとか、なかなかちょっと今、実証実験中でございますので、そのあたりまた、より医療機関とも意見交換しながら、そのあたり有効な活用をしていきたいというふうに考えております。

それから、車両更新の計画でございますが、当本部におきましては、更新整備計画に基づき、最新の高規格救急自動車に順次入れ替える方針としておるところでございますが、その更新基準につきましては独自基準で定めて、おおむね運用開始から10年、もしくは走行距離が15万キロメートルを超えた車両を対象としておるところでございます。

当年度に救急2号を更新した後は、平成24年度に導入した救急3号車及び令和2年度に導入した救急1号車につきましても、順次その更新基準に基づいて更新していく計画でございます。

以上でございます。

○小田上委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

2つ目の質問は、救急車の更新もあるんですが、車内の資機材の活用、要するに慣れをつくるために職員が大変努力しておるわけなんですけど、全てぶっつけ本番なんですよ、現在。これを平素から訓練をされるのも大切なんですけど、あわせて、大竹市は沿岸部だけでなく、島嶼部とか中山間地がありますので、これは先般も私も行って確認してきたんですが、廿日市市の旧佐伯町の消防のほうと連携をして、10分ぐらいで行くんですよと言われるんですが、やはりそれには何ぼ救急車のいいのを持っていっても何しても、常に道路整備が遅れとるんで、時間かかるんで。

そういうことも含めて、先だって、廿日市市のJA広島総合病院、ヘリポートを見に行きまして、あそこ、ものすごく便利がいいんですよ。近隣から来るのが。ああいうのは、大竹市の場合は、もしヘリコプターを利用するのは、晴海臨海公園のグラウンド、ほかにも何か予定があるんですか。ヘリコプターをもし呼んだ場合は。それについてちょっと御質問したいんですが。

○小田上委員長 主査。

○林消防総務課警防係主査 消防総務課警防係の林と申します。

先ほどのヘリポートの件についてお答えいたします。

まず、JA広島総合病院にヘリポートが新規につくられたということで、本市においては1件ほど活用事例がございます。

次に、市内のヘリポートの位置なんですけど、委員が言われたとおり、晴海臨海公園の球技場と、あと、山間部はドクターヘリには限るんですけど、マロンの里や旧栗谷中学校のグラウンドも活用するようにしております。

以上です。

○小田上委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

最後になるんですが、安心して暮らせるまちづくりのためには、救急活動は絶対に必要な部分で、特に消防職員の努力に、何遍も言うて申し訳ないんですが、努力に勝るものはないんですが、そういうものを通じて、住みよい、それで特に人命を預かる仕事ですので、ただ機材をそろえた、消防車を改装しただけではなく、命をとすることは、言い換えれば人口の減少も抑えるわけですから、そういうことを含めて、今後ともそういう車内の資機材の充実した活用と、そして、市民の命や財産を守る、そういうものについて、日々努力の中で、今後ますます努力をいただいて頑張ってもらいたいということを申し上げまして、質問は終わります。ありがとうございました。

○小田上委員長 最後、御意見ということでよろしいですね。

通告を受けた質疑は以上です。

他に通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

副委員長。

○中川委員 すみません。今の質問の中でのタブレットなんですけど、タブレットを使うと、病院の空き状況がすぐに分かる。すぐ、どこへ、どの担当がどういうふうについているかということで、すぐ分かるので、早く搬送できるということをちょっと聞いたことがあるんですけども、その辺のちょっと具体的なことをもう少しおっしゃっていただければ。

それとまた、今の現状と課題ですね。もう少しこうなればよくなるのではないかな。それに救急車に救命士がついていますよね。一刻を争うところで、早く搬送すればいいんでしょうけれど、そういったことも含めて、救命士がついて早いほうがいいのか、救命士がおるから別に早くなくてもいいのかということもあると思うんですけど、その辺の課題とかあればお願いします。

○小田上委員長 主査。

○林消防総務課警防係主査 消防総務課警防係の林でございます。

先ほどのタブレットの活用について御回答いたします。

現在、救急隊が搬送医療機関と情報共有を図ることを目的といたしまして、令和5年度から県内消防本部、こちら東広島市消防局はちょっと外すんですが、タブレット型の通信システムが一斉に導入され、傷病者の様態や状況を医療機関と情報共有するための実証実験を現在、取り組んでいるところでございます。

今後、各消防本部から適宜意見を出し合い、円滑に運用できるシステムの構築に向けて、その有効性を検証してまいりたいと思っております。

あと、タブレットの運用上の課題については、入力した情報を医療機関と同時に見られるということで、患者の様態を口頭で伝えるだけでなく、数値や写真を活用して医療機関に提供することによって、医師も早期に事故の状況、傷病者の状況を確認できるということで、そこは非常に有意義なところがあると思います。

ただ、課題といたしましては、タブレットが入ってくるということで、救急隊の取り扱いも含めて、医療機関側の協力も必要になることから、そちらについては、広島県ととも

に取り組んでまいっているところが現状でございます。

以上でございます。

○小田上委員長 消防総務課長。

○敷田消防総務課長 救命士の搭乗のことで御質問がありましたので、お答えいたします。

まず、現状におきましては、救急出動におきまして、出動要請が重複した場合は、救急隊1隊だけでは対応できませんので、通常、その他消防隊、救助隊、3隊体制で当務に当たっておりますが、その3隊で救急車3台を運用する体制となっております。

稀に4件目の救急要請があった場合や火災など出払った場合においては、消防間の協定に基づいて、先ほど御紹介いただいた栗谷地区とか、応援要請をしたりとか、そういった対応をしているところでございます。

搭乗におきましては、救急救命士、やはり私どもまちづくり基本計画の中で第2救急まで、第2救急といいますのは、1件目の要請、そして、2件目の要請、その要請までの搭乗率100%を目指すというところを目標としておるところでございますが、現状としてはまだそれが達成できておりませんので、今後も救急救命士の養成をしっかりと、市民の安心安全を守る万全な体制として取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小田上委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本2件を一括採決いたします。

日程第1、議案第39号財産の取得について（高規格救急自動車（車両））及び日程第2、議案第40号財産の取得について（高規格救急自動車（救急用資機材））についてを原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

説明員の交代がございますので、しばらくお待ちください。

続きまして、日程第3、議案第43号令和6年度大竹市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○三原総務部長 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○小田上委員長 これより、本件に対する質疑に入ります。

本件に関して、質疑の通告を受けておりますので、発言を許可します。

副委員長。

○中川委員 すみません。2点ほど補正予算の質問をさせていただきます。

まず、衛生費の省エネ家電買替支援事業、物価高騰対応ということで今回されるわけですが、この省エネ家電買替支援事業の内容をもう少し詳しく、どういった家電なのか。また、期間、どれだけ補助があるのかという辺をお願いいたします。

それと、もう1つ、商工費で中小企業経営安定支援事業で、LED化ということの説明あったんですけども、それ以外にあるのかどうか。また、対象となる企業がどれぐらいあるのか。その辺をちょっとお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小田上委員長 はい、どうぞ。

○外谷環境整備課長 環境整備課長の外谷です。よろしくお願いいたします。

まず、私のほうからは、省エネ家電買替支援事業の内容について、お答えさせていただきます。

目的につきましては、議場のほうで説明がありましたが、そのもう少し詳しい内容ということで御説明させていただきます。

事業内容につきましては、対象者の方、まず、次のいずれにも該当する方を今、考えております。1点目は、自ら市内に居住されている住宅で、既存の家電を同品目の省エネ家電に買い替えられて設置された方、2点目として、補助金申請日時点におきまして、本市に住民票を有される方、3番目として、市税を滞納されていない方、4番目として、申請される方が、広島県の暴力団排除条例に規定する暴力団や団員及び関係者でないことの4点を挙げさせていただいています。

対象機器につきましては、エアコン及び冷蔵庫、この2品目とさせていただく予定です。その理由といたしましては、特に電力消費が高い家電の買い替えをしていただくこと、それを支援していきたいということでございます。

補助金の額でございますけれども、補助対象経費がまず、15万円を超える場合には5万円を、10万円を超えて15万円以下の場合には3万円を支給することを考えております。これは、例えば、エアコン1台が11万円の場合は3万円の支給となります。エアコン1台が20万円、それから、冷蔵庫が1台25万円とした場合は、それぞれ品目が異なりますので、それぞれ20万円を超えるということで5万円ずつを支給して、あわせて10万円の支給ということでございます。

補助金の交付なんですけれども、1世帯当たり1品目につき1回限りとさせていただきたいと考えております。同一品目を複数台購入された場合は、その合計額で対処をさせていただきますが、ただし、まとめて1回の申請というところを御注意いただくことになろうかと思えます。

対象機器の購入につきましては、基本は新品でお願いしたいと思っています。ただ、未使用品であれば可能であるというふうには考えています。例えば、展示品とか、全然使用

されていなければ、それを店で購入されれば、それはオーケーというふうに一応、考えております。

購入していただく場合は、市内にある店舗から購入されるということが条件になります。そして、その店で、住んでおられる住居に設置していただくということでございます。設置場所につきましては、市内にある住居を限定させていただきます。ただ、申請者本人が世帯主ではなくて、そこに一緒に住んでおられる世帯の方であれば、同じ住所だということが分かれば、それも申請することができるような感じで対応したいというふうに思っています。

今、要綱と事務手続を整理させていただいている段階なんですけども、それが済めば、早期に市内の家電業者に御説明をさせていただいて、それから準備等を進めさせていただきたいと思っています。

なので、今後のスケジュールといたしましては、今回補正をお認めいただければ、これから、そういったまず、事務手続の整理をさせていただいて、業者のほうに、できれば7月に説明会を開かせていただいて、8月には市民の方に向けて周知をしたいというふうに考えています。

受け付けについてはそれからなので、基本9月以降、運用を考えていますけども、一応、適用については、8月以降に設置した分から適用できるように手続のほうは準備を進めたいと思っております。

設置期間としては8月から12月の間に設置していただくというのを前提としております。申請を翌年の1月末までにしていただくというような感じの流れでいきたいというふうに考えております。ただ、予算がありますので、基本は予算の上限に達すれば、ちょっとそこは整理をさせていただくような形になるかと思えます。一応、そのような流れで考えておるところでございます。

以上です。

○小田上委員長 はい、どうぞ。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 産業振興課商工振興係長の杉山です。

LEDの促進補助金ということでございます。市内の工場、事業所等に電力コスト削減により経営の安定的な継続を図るということで目的をしまして、照明設備をLEDへ切り替える補助金ということで創設したいと思っております。

対象ですけれども、市内に工場や事業所、店舗を有する中小企業者と個人事業主というふうに考えております。先ほど御質問にありましたように、どれぐらいの数が対象になるかということなんですけども、現状、どれぐらいLED化されているかということ把握できていませんので、中小企業、個人事業主の中で一部LED化されていない事業者の皆様、今後、申請をしていただければと思っております。

こちらの対象経費なんですけれども、LEDの照明設備と、それに付随する工事の2分の1を補助するというところでございます。

補助金の限度額ですけれども2万5,000円から100万円ということに考えておりますので、事業費ベースでいきますと、5万円から200万円の事業費を対象としております。

議決をいただきましたら、即座に取りかかりたいと思っておりますので、7月の初旬から申請を受け付けたいと考えております。

以上でございます。

○小田上委員長 副委員長。

○中川委員 ありがとうございます。

最初の家電なんですけど、要するに申請しなければ出ないということですよ。お店から割引、これだけ引きますよということではなくて、個人的に申請してお金をいただくということですね。分かりました。

あと、すみません、LED以外にはないということですか。LEDだけをやるということですか。分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○小田上委員長 よろしいですか。

○中川委員 はい。

○小田上委員長 通告を受けた質疑は以上です。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第4、令和6年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

本件は、事前に請願文書表を議案の配布とあわせてサイドブックに掲載しております。委員の皆様には意見書案とあわせて事前に御一読いただいていると存じますので、請願の要旨の朗読を省略いたします。

それでは、早速審査に入りたいと思いますが、審査に当たりまして、執行部において本請願に関しまして、現状やお考えについて教えていただければと思います。

企画財政課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。

それでは、執行部の考え方、意見を述べさせていただきます。

本請願の要旨は、地方財政の充実・強化というものでございます。全国の多くの自治体が共有できる内容の充実・強化の請願であろうと思います。

本市におきましても、子育て対策の取り組みをはじめとして、デジタル化や脱炭素化の推進、物価高騰対策、激甚化する自然災害に備えるための防災減災対策など共通した多くの財政需要を抱えている状況でございます。また、本市としましては、全国市長会を通じて国に対し、これらの事項について地方財政措置の充実・強化の提言を行っております。

したがって、このような活動につきましては、引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小田上委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様におかれまして、執行部の今の説明に対して確認したいこと等ございましたら、質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 特にはないようですので、執行部への確認等は終わりたいと思います。

それでは、続いて、本件の取り扱いについて、委員の皆様の意見を求めます。

継続審査の意見がございましたら、ここで述べていただきたいと思います。継続審査の意見が出た場合は、先に継続審査等について採決を行います。なお、賛成反対の討論は、継続審査等の意見がなかった場合、または継続審査等が否決された場合に行うこととなりますので、よろしくお願いたします。

改めまして、本件の取り扱いについて継続審査の意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 他に意見なしと認めます。

以上で、意見を終結いたします。

それでは、続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認め、本件は、採択すべきものと決しました。

すみません。ここで、私より意見書案についての報告がありますので、サイドブックに掲載の修正案を御覧ください。

修正案につきましては、内容について大きく変えるものではなく、「DX化」と、案のところでは出ておりましたが、国の文章等、内閣府等見の中で、「DX」の後に「化」とついている文章はないと。DXの推進とかというところがありますので、こちらのほうが適切ではないかというようなどころで修正をさせていただいております。なので、このよ

うにさせていただければと思いますので御了承ください。

説明は以上となります。

それでは、6月10日の議会運営委員会での請願の取り扱いの説明のとおり、議案意見書の提案者及び賛成者で調整後、本会議最終日へ上程したいと思います。

続きまして、日程第5でございますが、ここからは議会内の協議でございますので、執行部の皆さんは御退席いただいて構いません。ありがとうございました。

それでは、日程第5、先進地事例調査研究についてを議題といたします。

まずは、事務局から説明をお願いいたします。

副主任。

○山田議会事務局副主任 失礼いたします。

先進地事例調査研究につきましては、過去の例では、多くが11月中に実施されています。例年2泊3日で実施しております。本日の資料、日程調整のカレンダーをただいま送信しました。

こちらを御覧ください。

現在の議長・副議長のスケジュールやその他会議等についても勘案し、年内で実施可能日を考えてまいりますと、例年どおり12月定例会に入る前の10月後半か11月中の調整になろうかと思っております。御覧のとおり、もう既に日程に予定が入っているところがあります。今回は、10月23日水曜日から10月25日金曜日の決算特別委員会終わってすぐになるんですが、その3日間か、10月28日の週のどこか3日間が候補になろうかと思っております。

以上です。

○小田上委員長 ありがとうございます。

先進地の調査研究というところで、この中で、今、提示いただいた日程で調整できたらなと思うんですが、まず、大前提として、皆さんもう一度、先進地事例調査、この委員会で出向いていますが、2泊3日で行きますか。1泊2日で行きますか。それもここで決めていいと思いますが、いかがですか。場所の関係もあります。もちろん候補があれば、2泊3日で十分使い切れるというところもあると思っておりますけど、1泊2日で数を絞っていくという方法もあろうかと思っておりますが、御意見どうですか。

寺岡委員。

○寺岡委員 議会のほうで予算を通して組んでいるということですので、それを執行するのも我々の責務かなと思います。ですので、必要であれば遠くでも構わないんですが、例年どおり2泊3日で計画を立てていき始める。その中で、向こうとの調整の中で1泊2日もやむを得ないという、そういった流れかと思っております。

○小田上委員長 ありがとうございます。

では、まず、2泊3日で考えておいて、場合によっては1泊2日とかに変わる可能性もあるというような考え方で進めてよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 ありがとうございます。

では、日程を決めていきたいんですが、こちらも閉会中での調整・実施となってまいり

ます。まずは委員の皆様にも、閉会中の先進地事例調査研究を実施するため、議長に対し、閉会中の継続審査の申し入れをしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続いて、日程調整をしたいと思います。生活環境委員会のほうも視察を同時期に行うようになると思います。ですので、提案なんです。10月の後半のあたりに総務文教委員会がもう決めてしまったほうが、生活環境委員会のほうもやりやすいのかなと思います。

案として1つ、10月23日から25日までの3日間、もしくは28日から30日までの3日間、もしくは30日から11月1日までの3日間、こういう形、いかがかなと思うんですが、皆さん、御都合いかがですか。個人的なことでも構いません。

寺岡委員。

○寺岡委員 すみません。もう予定が入っているところでは、10月23日は駄目なんですけれども、11月にしないのは何でしたっけ。

○小田上委員長 なるべく早めに済ませておいてというところがあります。

副主任。

○山田議会事務局副主任 ただいま11月を外しているのが、11月に入ると、12月議会の議会運営委員会の調整とかが入るので、できる限りこの10月23日から25日の3日間か、10月28日の週の3日間で調整できたらというので、現時点では挙げさせていただいております。

○小田上委員長 では、寺岡委員が今、23日予定があり難しいということでしたね。

寺岡委員。

○寺岡委員 個人的な意見でよろしいですか。

○小田上委員長 大丈夫です。

○寺岡委員 10月暑いと思うので、11月のほうがいいかなと思います。

○小田上委員長 11月にしてはどうかという意見がありました。もちろん11月、例えば、この表でいくと、5日、6日、7日とか11日、12日、13日、このあたりになると議会運営委員会がどうかというところかもしれないですけどというところかなと思います。この1週間、2週間のずれがどれほど気候の変動があるかというところもなんです。いかがでしょう。今、寺岡委員からは11月でいいのではないかという意見ございましたが、ほかの委員の方、意見ございませんか。

西村委員。

○西村委員 11月初めは、監査があるんですよ。

○小田上委員長 なるほど。

○西村委員 これは抜けられませんので、申し訳ありませんが。

○小田上委員長 なるほど。11月に監査があるということですか。

○西村委員 11月7日、8日があるんです。

○小田上委員長 ありがとうございます。

7日、8日が監査。なるほど。10月後半ですか。

小出委員。

○小出委員 個人的な希望でよければ、28日から30日までの月、火、水を個人的には希望します。

○小田上委員長 28日から30日までの月、火、水という意見がございましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 では、10月28日月曜日から10月30日水曜日までの3日間ということに決定して御異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしということで、そのように決定させていただきます。

次に、行き先なんですけれども、今後、行き先の調整・選定を行っていかないとはいけません。委員の皆さんが本当に視察したいと思えるところに行かなければあまり意味がないかなと思いますので、早めに調整を始めたいと思います。

以前も記入していただいたと思いますが、行政視察行先提案書の様式をメールに添付して送ります。それが今日、委員会終了後に送りますので、7月4日木曜日までに議会事務局に提出していただければと思います。

また、テーマとか提案、場所はもう複数していただくほうがとてもありがたいです。視察の日程上、関西行って関東行ってとか、東北行って関西行ってとか、そういうことは難しいので、その中で協議していかないといけないということなので、多くあるほうが見つけやすいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

相手先の都合等もございませぬので、最終的な行き先等の決定は委員長と副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 ありがとうございます。

ただ、どういう視察先がいいかというところの提案と、プレゼンみたいなものもできるような場を設けようと思っておりますので、お願いいたします。

それでは、その場を7月9日火曜日、これが午前中に広報広聴特別委員会がありますので、13時30分から行いたいと思うんですが、皆さん、御都合いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 では、7月9日火曜日13時30分に開催したいと思ひます。

では、皆さんしっかりこういう事例を研究したいという場所の提案をよろしくお願ひいたします。

何かございませぬか。

寺岡委員。

○寺岡委員 昨年も常任委員会で視察に行かせていただいて、候補を上げさせていただいてあります。先方との調整の結果、かなわなかった、もしくは優先順位として線から漏れてしまったというものがあつて、そういったもので、私自身が昨年と同じものを出す可能性が非常に高いんですけれども、そういったものを改めて出す必要がありますか。去年のものはもう一切、今年は参考にしないというふうにしてよろしいでしょうか。

○小田上委員長 どうですか。事務局とすれば、改めて出してもらったほうが整理はしやすいですか。

すみません。前回、出された候補地についても、改めて出していただくようによろしくお願いいたします。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 それでは、日程第5は終了いたします。

続きまして、日程第6、その他についてを議題といたします。

皆さん、覚えていらっしゃるかどうかなんですが、5月14日に開催した総務文教委員政策研究会で、災害対策本部の運営について執行部に説明していただいて研修を行いました。その感想と今後の取り組みについてまとめておいてくださいねと、定例会の会期中にお願いしませんでしたんですけども、感想等でも結構ですし、日程第5のほうで決めました視察先にも影響があるかなと思います。なので、皆さんの意見を出していただいて、こういう勉強をしていきたいというところも参考にしながら、視察先も検討してはいかがかなと思うんですが。どうでしょう。せっかく勉強した結果を踏まえて視察先も考えるか。それと、全く別と。全部の日程で、全てこのテーマでというのは難しいと思いますので、プラスで行えばいいと思うんですが、いかがですか。前回、研修したテーマについての視察先を選ぶかどうか。まず、そこを決めたいんですけど。候補に入れるかどうか。候補から排除するものではないくらいの考え方でいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 では、皆さんから意見をいただきたいんですけど、いかがですか。全体のこれからの勉強会とかの進め方、調査の仕方という部分に触れていただいても結構です。前回の感想等、これからの取り組みについて意見を言っていただければと思うんですが。

中野委員。

○中野委員 そうですね。前回の研修を踏まえてなんですが、やっぱりタイムリーに疑問に思っていること、直接、執行部の皆さんから御説明いただくというところで、非常に勉強になったなというところと、放送室のほうまで御案内いただいて、実際、物を見ることができたというところ、非常に勉強になりました。

そうですね、感想と言われて、何を言っているかわからないんですけど、基本的には今の形で、疑問に思ったことを議題に上げて、それに対して執行部の方に御説明いただくというところの流れでいいのかなというふうに感じました。

視察先に関しては、これも踏まえてというところで、広い範囲で、これだけに絞らず、これに関して必要と思えば、そのテーマを挙げる方もいらっしゃるかと思いますので、広く取っていいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○小田上委員長 ありがとうございます。

内容のところは皆さん、それぞれ感じられているところはあると思います。いかがですか。こういうような取り組みとか、調査研究していくというのは継続していく方向でよろ

しいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 では、これも踏まえながら、せっかく先進地事例調査に行きますので、その中でまた深めたいというところも見つけてきて、総務文教委員会の所掌の中で調査していくというところも可能ですので、先進地事例調査を無駄にしないように、しっかりアンテナ立てていただけたらと思います。

この防災とか災害対策本部の運営に関して、何か視察先等、特に提案は今ございませんか。

中野委員。

○中野委員 ちょっとすみません。話、戻るんですけど、視察先の提出なんですけど、これってやっぱり地域とか絞ったほうがいいのかなというのが、多分、各皆さん出されるところで、いろんな本当、全国あると思うんですけど、例えば、関東、関西とかで絞っていただけたら、そのテーマに準ずるところでそこを調べるみたいな形で、全く違ったら、委員長がまとめるのがしんどいのかなと、前回、自分で出して思ったんですね。前回ちょっとどこら辺、想定されていますかと言われて、関東という話だったんで、僕も関東で探したんですけど。というところで、そこら辺のタスクが大変ではないかなというところがあったんですけど、全国で大丈夫ですか。その意見を聞かせてください。

○小田上委員長 あまりにも遠いところは旅費的に難しいかなというのは、この2泊3日の行程ではあります。ただ、どうしてもこの地域の視察をしないといけないよねと。この事例がいいよね、調査研究したいとなれば、1泊2日でそこだけ行くとかというのも、1つの手なのかなと思います。

なので、今、日程を2泊3日で決めましたが、調査していきたい事項を委員会の中で優先順位、次回開催のときに決めていきますので、その中で、もちろん相手方との交渉もある事項なので断言はできませんが、その中で地域を絞っていくという作業でもいいのかなと思います。

前回、関東圏にした理由は、交通の便というところもあって、効率的に回れるかなというところがあります。ただ、大竹市の現状として、広島市内とか都市圏に近いところではありますが、都市部ではないというところで、そういうところの事例も勘案しながらとなると、少し東京都内ではなく、外れたところとかという視察が多かったように思います。希望もそのように出したように思います。なので、どこに絞るというところは、今、現段階で必要ないのかなと思います。調査したいところで、委員の皆さんが調査研究したいなと決められたところに行くべきだと思いますので、今の段階で地域を指定する必要はないかなと思っています。

そういう考え方で進めたいんですが、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 事務局も問題ないですよ、今のところ。ありがとうございます。

日程第5のところに戻っても構いません。視察のことですので、何かございましたら伺いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 では、このことについても同じ視察ですので、様式にのっって書いていただければと思います。

何かありましたら伺いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 では、以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。総務文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

10時54分 閉会